

まちなかエリア賑わい創出事業費補助金



町では、まちなかの賑わい創出による地域経済の活性化及び関係人口、交流人口の増加を図るとともに、まちづくり人材の育成を推進することを目的に、中心市街地の空き家や空き店舗、旧遠藤邸、商業施設等を活用した自主的な賑わい創出事業を開催する個人や団体等に支援を行います。詳しくは補助金交付要綱をご覧ください。

1 補助対象者

- ・町内に住所を有する個人又は町内に事務局を置く団体及び町内に事務所を有する法人

2 補助対象事業

- (1) 集客を目的とした催事（講演会、コンサートなど）
- (2) 物販や販売促進を目的とした催事
- (3) 作品等の展示会
- (4) 町の歴史や文化の探求を目的とした企画募集型行事（まち歩き企画など）
- (5) 集客を伴う町民参加型のスポーツ行事
- (6) 参加者の交流や技術習得などを目的として行われる参加体験型研修会（ワークショップなど）
- (7) 多世代間の町民等の交流を目的とした集客を伴う行事（子ども食堂、世代間交流会など）

3 補助対象経費

- (1) 報償費（謝礼、景品代など）
- (2) 旅費（講師、出演者等の旅費）
- (3) 需用費（消耗品、印刷費、食材費、茶菓子代など）
- (4) 役務費（郵便料、手数料など）
- (5) 使用料及賃借料（会場使用料、機器借上料など）

4 補助金額及び補助率

- ・補助対象経費から自己資金以外の収入を除いた額の $\frac{2}{3}$ で10万円を上限とします。
（千円未満切り捨て）

5 お問い合わせ・補助金申請窓口

葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課 商工観光担当

TEL:0195-65-8983/FAX:0195-65-8995/E-mail:kuzumaki1101@town.kuzumaki.lg.jp